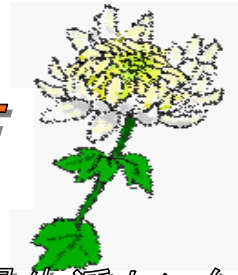


# くらしのフレッシュ便



広島県生活センター

## 相談ファイル

### 「低金利融資」のDMをみて申し込んだら!!

#### 《相談事例1》

低金利のチラシを見て電話で申し込んだら、「審査の結果、自社貸付はできないが、うちから推薦すれば他金融で借りられる」と言われ、指定された業者2社から各50万円ずつ借りた。その後、最初の業者から「推薦した礼金50万円を支払え」と請求された。(40歳代 男性)



#### 《相談事例2》

サラ金3社から150万円の借入れがある。一括融資を申し入れたら「パソコン2台、デジカメ1台を購入して送れば、それを換金して口座に振り込む」と店と機種を指定された。結局クレジットを組んで購入した商品を送ったが、9万5千円しか振り込まれなかった。(年令不明 男性)

#### 《アドバイス》

サラ金などから借金をして返せない多重債務者の相談の中で目立つのが、いわゆる「ヤミ金融」と呼ばれる業者の悪質な手口です。こうした業者のほとんどは法律で禁止されている無登録業者で、「特別低利融資」などと持ちかけて、実際には出資法で定められた上限利息(年率29.2%)をはるかに超える暴利を取る業者のほか、事例1の「紹介屋」や事例2の「買取屋」、「債務を整理します」と言って多額の手数料を取る「整理屋」などの被害が出ています。

甘い話にのった安易な借入れから、本人のみならず家族の生活を破滅させることとなります。借金の返済に行き詰まったら、借金返済のための借金を重ねることはせず、早めに公的機関に相談しましょう。

## 情報ファイル



### ご注意ください!

#### 介護が必要な高齢者のための住宅改修

手すりの取り付けや段差の解消、便器の取替え工事など、介護が必要な高齢者のための住宅改修について、工事の内金を支払ってしまった後「介護保険が利用できない」と分かったり、「高額な契約をしてしまった」といったトラブルが全国で表面化し始めています。

介護保険を利用して住宅改修を行うためには、「対象となる工事の内容」や「保険給付の上限および自己負担割合」に決まりがあります。住宅改修の「保険給付の上限を超える部分」や、「介護保険の対象にならない部分」は、全額利用者の自己負担となりますので注意してください。

後で「しまった!」と思わないためにも、工事を発注する前に、市町村等の窓口や担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご確認ください。



## 消費生活相談状況(6月)

県内の消費生活相談窓口で受付けた苦情相談は、1,687件ありました。

医療用具の相談が多かった(5月は9位,47件)理由は、視力回復をうたった器具を通信販売していた業者が虚偽の広告(不当表示)で警告を受けたと報道されたためだと思われます。

その他、主な苦情相談は次の表のとおりです。

6月の苦情相談ワースト5

順位	商品・役務	相談件数	主な相談内容
1	融資サービス	188	ダイレクトメールを見てサラ金に借金を申し込んだが金利が高かったので解約を申し出たら業者から断られた など
2	情報提供サービス	158	半年前に利用した携帯電話の出会い系サイトの利用料金を支払うのを忘れていたら債権回収業者から請求された など
3	電話サービス	105	インターネット情報サービスを利用したら、国際電話料金を請求された など
4	教室・講座	94	資格講座を契約すれば、今後の勧誘はなくなると言われ契約したが、他の契約の支払もあるので苦しい など
5	医療用具	60	通販で購入した視力回復器の広告内容が虚偽だったと報道されたので解約したい など

## お知らせ

### 生活情報サロン9月展示

### 気をつけよう！あなたを狙う悪質商法

自分は大丈夫と思っていても、油断をするとひっかかるのが悪質商法です。だまされないようにするためには、悪質商法についての知識を持ち、うまい話に安易にのらない慎重さが大切です。

### 消費者啓発講座

日時	場所	テーマ	対象者	講師
9月4日(水) 9:00~12:00	御調町 県立ふれあいの里	最近の消費者問題と 被害の未然防止について	高齢者	センター職員
9月24日(火) 10:30~12:00	広島市 健康福祉センター	だまされないで悪質商法	高齢者	元広島県立生活センター 消費生活相談員 立花清治

## 広島県生活センターが移転しました。(9月2日から)

### 所在地及び名称

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 農林庁舎 1階  
広島県生活センター  
(環境生活部管理総室消費生活室)

### 相談電話

消費生活相談 082-223-6111  
県民・交通事故相談 082-223-8811  
相談時間(月~金) 9:00~16:00(12:00~13:00は休み)